

2017年8月 話題広告賞



話そう 家のこと。

親になって初めての帰省。
 どういうわけか
 僕の幼いころの話ばかりに花が咲く。
 育った家がそこにあるという幸せ。



JA共済の建物更生共済の保障内容がさらに充実しました。

1	2	3
<p>地震等の保障に加え、水災のときの保障が充実</p> <p>水災時に「臨時費用共済金」「特別費用共済金」がお支払いできるようにしました。</p>	<p>同一敷地内にある物置、カーポート等の自動保障を標準化</p> <p>対象が建物の場合、敷地内に所在する所定の付属建物・工作物(門、塀、カーポート等)を自動保障します。</p>	<p>実損てん補方式の新設</p> <p>協定共済価額に対して、一部付保であっても火災共済金額までは、損害の額をそのままお支払いすることが出来ます。 <small>※所定の条件あり。また、地震等による損害を除く。</small></p>

さらに! 低廉な共済掛金で大きな保障が得られるプランが登場!

 ※共済金のお支払いには所定の条件があります。
 ●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

<http://shiryu.ja-kyosai.or.jp>

 ●JA共済ホームページアドレス / <http://www.ja-kyosai.or.jp>

くらしの保障、相談するなら
JA共済

詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。 17169990219

2017年8月14日付 3段

JA共済連長野 [扱い ながのアド・ビューロ/制作 廣田 義人]

2017年8月 話題広告賞



僕が育ったこの家を
わが子にも覚えていてほしい。
そういえば兄も 何年前
そんなことを言っていたような気がする。
話そう 家のこと。



JA共済の建物更生共済の保障内容がさらに充実しました。

1	2	3
地震等の保障に加え、水災のときの保障が充実	同一敷地内にある物置、カーポート等の自動保障を標準化	実損てん補方式の新設
水災時に「臨時費用共済金」「特別費用共済金」がお支払いできるようにになりました。	対象が建物の場合、敷地内に所在する所定の付属建物・工作物(門、塀、カーポート等)を自動保障します。	協定共済価額に対して、一部付保であっても火災共済金額までは、損害の額をそのままお支払いすることが出来ます。 <small>※所定の条件あり。また、地震等による損害を除く。</small>

さらに 低廉な共済掛金で大きな保障が得られるプランが登場!

満期共済金額に対する火災共済金額の最高倍率が「10倍」から「30倍」に引き上げられました。

※共済金のお支払いには所定の条件があります。

●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

<http://shiryu.ja-kyosai.or.jp> はじめて共済 <http://www.ja-kyosai.or.jp>

くらしの保障、相談するなら **JA共済**

詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。 1716990220

2017年8月15日付 3段

JA共済連長野 [扱い ながのアド・ビューロ/制作 廣田 義人]

2017年8月 話題広告賞



大切な人たちと食卓を囲む。
食べ切れないほどのおかずと
途切れない話題。
この家があるから
僕は家族を感じることができる。
話そう 家のこと。



JA共済の建物更生共済の保障内容がさらに充実しました。

1	2	3
地震等の保障に加え、水災のときの保障が充実	同一敷地内にある物置、カーポート等の自動保障を標準化	実損てん補方式の新設
水災時に「臨時費用共済金」「特別費用共済金」がお支払いできるようにしました。	対象が建物の場合、敷地内に所在する所定の付属建物・工作物(門、塀、カーポート等)を自動保障します。	協定共済価額に対して、一部付保であっても火災共済金額までは、損害の額をそのままお支払いすることが出来ます。 <small>※所定の条件あり。また、地震等による損害を除く。</small>

さらに! 低廉な共済掛金で大きな保障が得られるプランが登場!

満期共済金額に対する火災共済金額の最高倍率が「10倍」から「30倍」に引き上げられました。

※共済金のお支払いには所定の条件があります。

●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり(約款)」を必ずご覧ください。

<http://shiryo.ja-kyosai.or.jp> はじめて共済 <http://www.ja-kyosai.or.jp>

くらしの保障、相談するなら **JA共済**

詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください。 1716990221

2017年8月16日付 3段

JA共済連長野 [扱い ながのアド・ビューロ/制作 廣田 義人]